

多職種連携委員会 (NL no.22/2015.12 委員会だより 掲載)

多職種連携委員会

委員長 渡邊 裕

多職種連携委員会(石黒幸枝副委員長、伊藤加代子、岩佐康行、金久弥生、米山武義、渡部芳彦各委員)では、平成26年度に厚生労働省老人保健増進等事業を実施し、平成27年度介護報酬改定の「介護保険施設等入所者の口腔・栄養管理の充実」に関する根拠を提示しました。

そして厚生労働省からは、次年度の診療報酬改定において、栄養サポートチーム(NST)に歯科医師を配置した場合の評価や、院外の歯科から歯科医師が訪問して院内スタッフと共同して栄養サポートを行った場合の評価など、医科・歯科連携推進に関する方策が提案されています(平成27年11月4日の第310回中央社会保険医療協議会)。これらは院内・院外の歯科医師と連携した栄養サポートを診療報酬として評価するもので、歯科のない病院とその地域の歯科医院の連携を促進するものです。

NST加算は、平成22年度の改定で創設されています。その後、平成24年度改定において周術期口腔機能管理料、

平成26年度改定においては歯科医療機関連携加算が創設されるなど、昨今の診療報酬改定は医科と歯科の連携を推進する方向性が明確です。今回の院内・院外の歯科医師と連携した栄養サポートに関する提案も、地域で最も充実した医療資源である歯科医院の活用を考慮してのものと思われます。そして、これはまた、現在整備が進められている地域包括ケアとのリンクを想像させるものであり、平成30年度の医療と介護の同時改定において、その方向性がさらに明確にされる可能性があります。今後、歯科はこのような方向性をふまえて「連携の中での歯科の役割とその効果」を示していかなければなりません。

現在、本委員会では新たに採択された厚生労働科学研究費により、要介護高齢者の口腔と栄養管理のガイドラインを作成しております。会員の皆様にも連携の推進にご協力いただくことになると思いますので、何卒宜しくお願い申し上げます。